

海津市告示第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第 1 回定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 2 月15日

海津市長 横 川 真 澄

- 1 期 日 令和 6 年 2 月27日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	古 川 理 沙 君	2 番	片 野 治 樹 君
3 番	北 村 富 男 君	4 番	小 粥 努 君
5 番	里 雄 淳 意 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	二ノ宮 一 貴 君	8 番	伊 藤 久 恵 君
9 番	浅 井 まゆみ 君	10番	松 岡 唯 史 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	橋 本 武 夫 君		

不応招議員（なし）

令和 6 年 海 津 市 議 会 第 1 回 定 例 会

◎議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 2 月 27 日 (火曜日) 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 6 年度海津市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 6 年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 6 年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 6 年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9 号 令和 6 年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 10 号 令和 6 年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 議案第 11 号 令和 6 年度海津市水道事業会計予算
- 日程第 12 議案第 12 号 令和 6 年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第 13 議案第 13 号 令和 6 年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 6 年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 5 年度海津市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 5 年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 5 年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 5 年度海津市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 5 年度海津市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 5 年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 5 年度海津市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 22 議案第 22 号 令和 5 年度海津市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 23 議案第 23 号 令和 5 年度海津市駒野奥条入会財産区会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 24 議案第 24 号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 25 号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 26 号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

- 日程第27 議案第27号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第28号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第30号 海津市こども未来館条例について
- 日程第31 議案第31号 海津市道の駅（地域食材供給施設等）条例及び海津市道の駅月見の里 南濃条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第32号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第33号 海津市水道事業給水条例及び海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第34号 海津市総合教育センター条例について
- 日程第35 議案第35号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第36号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第37号 市道路線の認定について

◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	大 橋 隆 幸 君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴 澤 亮 君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子 安 弘 樹 君
市民環境部長	近 藤 三喜夫 君	健康福祉部長	近 藤 康 成 君
産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安 立 文 浩 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
建設水道部長	中 村 勝 豊 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	丹 羽 雅 也 君
教育委員会 事務局局長	後 藤 政 樹 君	消 防 長	伊 藤 求 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総 務 部 企画財政課長	山 崎 賢 二 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐 野 正 美	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長 議会調査係長	中 島 浩 子
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開会宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、令和6年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において14番 水谷武博君、1番 古川理沙君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（橋本武夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月22日までの25日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月22日までの25日間とすることに決定しました。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから議案第37号
市道路線の認定についてまで

○議長（橋本武夫君） 続きまして、日程第3、諮問第1号から日程第37、議案第37号までの35件を一括議題とします。

市長の施政方針並びに提案説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和6年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしました令和6年度当初予算案及び令和5年度補正予算案並びに人事、条例等その他の議案について御審議いただくに当たり、新年度の施政の運営方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

初めに、元日に発生いたしました令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、被害に見舞われ、現在も厳しい避難生活を送っておられる全ての被災者の皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

本市といたしましても、県の対口支援先である輪島市及び中能登町に対し、県及び各市町村と共に避難所運営や住宅被害の認定調査、下水道施設の被害状況調査などを支援するため、多くの職員を派遣しているところであります。今後も、引き続き被災自治体と一体となって、被災者に寄り添い、被災地の復旧・復興にできる限りの取組を行ってまいります。

このたびの地震による被害を目の当たりにいたしますと、日頃からの防災・減災対策の重要性を改めて認識するところであります。

このような中、本市では今年度、平時から発災時、応急期、復旧期までの被災者支援業務の効率化を目指し、クラウド型被災者支援システムを県内の自治体として初めて導入いたしました。このシステムは、住民基本台帳の情報を活用することで避難所の入退所の管理や支援物資等の必要量の把握が可能となり、併せて避難行動要支援者の管理、住宅被害の認定、被災者支援金の支給など、被災者支援に関する業務全般の円滑化に資するものであります。

新年度には、この被災者支援システムを活用し、避難所開設訓練を含めた防災訓練を自治会等の自主防災組織と協働して実施してまいります。

また、改めて申し上げますと、海津市では20代、30代を中心とする若い世代の市外への流出が続いており、これは若い世代から見た魅力という点で、本市が近隣の自治体に後れを取った結果であると感じております。その反省に立ち返り、まちづくりの方向性を示す「海津市第2次総合計画後期基本計画」は、私が市政の第一に掲げる「子育て世代に選ばれるまちづくり」を最重要課題として策定いたしました。

そして、その実現に特に必要と考える11の施策を「海津イレブン」として重点施策に位置づけ、その1点目に、子育て支援の充実を目指し、切れ目のない子育て支援を掲げたところであります。

その一環として整備を進めてまいりました「こども未来館」は、本年秋季にいよいよオープンいたします。「安心して過ごせる親子の居場所」をコンセプトとするこの「こども未来館」は、任期4年間の中で私が最も重要視する事業であります。子どもの成長に必要な遊びと学びを提供できるよう、体験型遊具やこども図書館を設置するとともに、解決力や探求心を磨く学習プログラムを設け、遊びながら学べる施設を目指してまいります。あわせて、子育て中の若い世代が悩みや不安を気軽に相談でき、相互に安心して交流できる子育て支援の拠点施設としてまいります。

私の新年の抱負は、この「こども未来館」に多くの子どもたちに来館してもらいたいとの願いを込め「子徒、集来」としているところであります。

加えて、本年4月には「羽根谷だんだん公園キャンプ場」のオートキャンプエリアの追加オープンを予定するとともに、令和7年4月には海津市の民俗や暮らし、治水の歴史などを紹介する「歴史民俗資料館」のリニューアルオープンを予定しております。

これら3つの整備事業は、旧3町のそれぞれに新たなにぎわいの拠点をつくりたいとの思いの表れであります。市外からも、さらに多くの方に本市を訪れていただけるよう引き続きにぎわいの創出に取り組んでまいります。

また、令和8年度には東海環状自動車道の全線が開通し、三重県の四日市港や経済発展の著しい北勢地域の産業拠点と本市はまさに直結いたします。これによりあらゆる産業の振興と企業立地につながると期待するところであり、引き続き地域経済の活性化と雇用の創出に向け、第2、第3の工業団地の整備や集客施設の誘致に取り組んでまいります。

こうした観点から、今定例会で御審議いただく令和6年度の当初予算は「人、集来」を編成テーマとし、令和5年度に引き続き「安全安心で暮らしやすい環境づくり」「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」の3つを柱に、未来志向型の予算として編成をいたしました。

令和6年度が発行期限となります合併特例事業債や、同じく令和7年度が期限となります緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を最大限に活用して、積極的な未来投資と財政規律の維持の両方に配慮し、3年連続で財政調整基金に依存しない予算編成を行っております。

今後も、新たに策定した行財政改革プランの取組を積極的に推進し、さらなる市民サービスの向上と持続可能な行財政運営を図ってまいります。そして、市民の誰もが生き生きと自分らしく暮らせる海津市の実現を目指し、住んでみたい、住んでよかったと思われるような選ばれるまちづくりを一層推し進めてまいります。

それでは、令和6年度当初予算案につきまして、御説明申し上げます。

当初予算案の予算規模は、一般会計175億2,000万円、特別会計88億6,240万円、企業会計50億7,650万円、財産区会計350万円の総額314億6,240万円であります。

当初予算に盛り込みました主な事業について、その概要を3つの柱に沿って御説明申し上げます。

初めに、1つ目の「安全安心で暮らしやすい環境づくり」につきまして、まず災害時等に使用する防災行政無線の放送をより鮮明に聞き取りやすくするため高性能スピーカーに更新するほか、クラウド型被災者支援システムを活用した防災訓練を実施してまいります。

また、不妊や不育に悩む子育て世代の経済的負担を軽減するため、不妊症治療や不育症治療に対する補助制度を新たに設けてまいります。

さらに、安全・安心な住環境を確保するため、老朽化した空き家の解体費用に対する補助制度を設けるほか、空き家を改修して住宅や店舗として有効活用する所有者等に対して改修

費用の一部を助成してまいります。

加えて、市民の利便性や施設利用率の向上を図るため、マイナンバーカードを活用し、社会教育・体育施設等の予約申請や利用状況の確認をオンラインで行うことのできる施設予約システムを新たに導入するほか、暗証番号の入力で施設の解錠が可能となるスマートロックを導入してまいります。

次に、2つ目の「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」につきましては、11月2日にオープンを予定する「こども未来館」の2階に、魅力ある体験型遊具を備えた「キッズ広場」を設置するとともに、1階の「ふれあい広場」において市民団体と協働して企画・運営を行い、各種イベントや教室、講座等を開催してまいります。

また、教育の充実及び振興を図り、誰もが活躍できる社会づくりを目的として、これまで教育研究所、適応指導教室、にこにこ相談室において、それぞれ実施してまいりました事業を集約し、教育支援、教育相談、教職員研修等を一体的に行う「総合教育センター」を、本年3月末をもって閉校となります大江小学校に設置いたします。

さらに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため「かいづっこハピハピ給付金」を増額するほか、公共交通を利用するきっかけづくりとして市内の小・中学生に対し、夏休み期間中にコミュニティバス、デマンドバスを無料で利用できるパスポートを配付いたします。

加えて、高齢者の外出手段の確保と社会参加の促進を図るため、シニアカーの購入費用の助成を行ってまいります。

最後に、3つ目の「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」につきましては、新たなにぎわいの拠点として、令和7年度のオープンを目指し歴史民俗資料館のリニューアル整備を行うとともに、羽根谷だんだん公園キャンプ場において、ドッグランや遊歩道の整備、バーベキュー施設のリニューアル、駐車場の拡張を行ってまいります。

また、「清流の国ぎふ文化祭2024」の一環として、海津市文化協会との共催により、市民によるステージ発表や作品展示、市民吹奏楽団及びかいづっち合唱団による公演などを行う「海津市文化フェスティバル」を開催いたします。

さらに、市内における周遊観光を促進するため、海津温泉宙舟の湯などの市内宿泊施設の宿泊客に対し、市内観光地で利用できるクーポン券を配布いたします。

加えて、主要な地域産業の一つである農業の振興を図るため、トヨタ自動車の「カイゼン方式」を導入して経営改善に取り組む農業法人及び個人農家に対し導入費用の一部を助成してまいります。

このほか、移住・定住及び企業誘致に関する施策の推進により、一人でも多くの方に本市に居住していただけるよう、宅地造成支援事業の継続に加えて集合住宅を建設する個人または法人に対し建設費用の一部を助成してまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして御説明申し上げます。

市税につきましては、6月から実施される住民税の定額減税等の影響により1億2,460万円の減となる38億8,070万円を計上しております。

なお、定額減税による減収分につきましては、その全額が国庫により補填されるため、地方特例交付金において同額の1億3,810万円を計上しております。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を踏まえて減額し、53億8,000万円を計上しております。

市債では、合併特例事業債や緊急防災・減災事業債など交付税措置のある有利な地方債を最大限活用して3億6,220万円を増額し、25億8,520万円を計上いたしました。

続きまして、補正予算案件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第15号の令和5年度海津市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ9,672万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ186億6,244万4,000円とするものがあります。

歳出の主なものといたしましては、中学校費で平田中学校の多目的トイレの改修やスロープの設置などバリアフリー化に係る工事費1,342万4,000円、城南中学校北舎のトイレの洋式化に係る工事費3,058万6,000円、一般社団法人養老線管理機構が行う枕木や電柱、継電器、保安器、通信ケーブルの更新などに対する沿線市町による協調補助金5,140万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業や生活保護事務事業などの過年度事業費の確定に伴う国・県への補助金等の返還金1,470万4,000円などを追加するほか、現員現給への置き換え等に伴う人件費、不用が見込まれる事業費をそれぞれ減額いたしました。

歳入につきましては、市税、地方交付税などを増額する一方、公共施設整備基金、環境施設整備基金等で3億3,509万4,000円を、市債で1億4,820万円をそれぞれ減額いたしました。

特別会計及び企業会計につきましては、年度内の執行見込みを勘案し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例その他の議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、人事案件2件について御説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、令和6年6月30日に任期満了となります海津町、伊藤美智子氏、南濃町、古橋佐代子氏に代わり、海津町、伊藤明美氏、南濃町、加島眞由美氏を新たに委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

続きまして、条例案件13件について御説明申し上げます。

議案第24号の海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例につき

ましては、職員が仕事と育児を両立することのできる働きやすい職場環境とするため、「子育て部分休暇」を新たに規定するほか、所要の改正を行うため関係条例を改正するものであります。

議案第25号の海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当を創設するとともに、期末手当の支給率を引き上げるため関係条例を改正するものであります。

議案第26号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防法に規定される危険物貯蔵施設の設置許可及び高圧ガス保安法に規定される高圧ガスの製造許可に係る申請手数料を見直すため、関係条例を改正するものであります。

議案第27号の海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、引用する条番号の見直しを行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第28号の海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例につきましては、デイサービスセンター南濃を今年度末で廃止することに伴い、関係条例を改正するものであります。

議案第29号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の改正を踏まえ、本市の介護保険料額の見直しを行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第30号の海津市こども未来館条例につきましては、子どもの健やかな成長と安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備を目的に、子育て支援拠点として「海津市こども未来館」を設置するため条例を新たに制定するとともに、関係条例を廃止し、及び改正するものであります。

議案第31号の海津市道の駅（地域食材供給施設等）条例及び海津市道の駅月見の里南濃条例の一部を改正する条例につきましては、設置目的に観光情報及び地域情報の発信による観光誘客の促進を位置づけるとともに、実施事業に観光の振興に関することを規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第32号の海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例につきましては、本年4月のオートキャンプエリアの開設に伴い、新たに使用料を規定するため、関係条例を改正するものであります。

議案第33号の海津市水道事業給水条例及び海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきまし

ては、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行による水道事業所管省の変更に伴い、引用する省令名等の文言の整理を行うため関係条例を改正するものであります。

議案第34号の海津市総合教育センター条例につきましては、教育の充実と振興を図り、誰もが生き生きと活躍できる社会をつくることを目的に、「海津市総合教育センター」を設置するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により条例を新たに制定するとともに、関係条例を廃止するものであります。

議案第35号の海津市体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、海津町地域の小学校の統廃合に伴い、吉里小学校、東江小学校、大江小学校及び西江小学校の体育館及びグラウンドを新たに社会体育施設に位置づけるとともに、使用料を規定するため関係条例を改正するものであります。

議案第36号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額の一部を引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について、御説明申し上げます。

議案第37号の市道路線の認定につきましては、海津町高須町における住宅用地の造成に伴う市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、3月4日午前9時に再開しますので、よろしく申し上げます。御苦労さまでした。

（午前9時27分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年3月31日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 水 谷 武 博

署 名 議 員 古 川 理 沙